# カドマイスター2024

# 募集要領

令和５年 11 月

門真市

市民文化部産業振興課
〒571-8585
門真市中町１番１号　別館３階
<問合せ先>06-6902-5966

# 目　　次

カドマイスター2024　事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

認定基準(門真市カドマイスターを探せ事業認定基準　要約)・・・４

カドマイスター2024　申請にあたっての留意点・・・・・・・・・・７

申請書【記入例】

認定申請書(様式第１号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

誓約書(様式第２号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

誓約書(役員名簿)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

推薦状（提出は任意です)・・　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

【参考資料】

門真市カドマイスターを探せ事業認定要綱・・・・・・・・・・・20

# カドマイスター2024　事業概要

１．事業目的

門真市では、卓越した技術等を有する企業を発見し、カドマイスターとして認定することで、広く情報発信し、企業が躍進できるよう支援することを目的に、カドマイスター認定制度を運用しています。

今回、カドマイスター2024 認定企業を募集します。

※カドマイスターとは…「マイスター」とは、ドイツ語で「名人」、「巨匠」という意味であり、門真市とマイスターを合わせた造語。

２．認定対象者

門真市内に本社又は製造拠点を置く製造業者で、以下「３．認定基準」を満たす中小企業者

３．認定基準

・製品のブランド力が高い企業【製品力評価】
・卓越した技術力・技能を有する企業【技術力評価】
・品質管理の意識が高い企業【品質評価】
・市場での占有率の高い企業【市場評価】
・人材確保・育成や社会貢献に対する取組を行う企業【その他評価】

４．認定のメリット

・門真市の製造業者の主要企業として紹介させていただきます。
・門真市のホームページへの掲載等、市内外へ情報を発信します。
・ロゴマークが使用できます。
・他機関の認定制度への申請をサポートします。
・門真市「職住近接のまち」実現のための企業魅力アップ事業補助金における補助率引き上げの適用を受けることが可能となります。
（補助率１／２が２／３に、２／３が３／４に引き上げ）
・インテックス大阪で開催される「機械要素技術展」にて、カドマイスター企業合同出展として、出展が可能になります。（出展には条件があります。）また、同合同出展ブースにおいて、カドマイスター企業を PR

します。

５．申請書類（①②⑦⑨については市ホームページ※にてダウンロード可能）

※申請書類の場所
門真市ホームページ　＞　トップ　＞　まちづくり・産業　＞　カドマイスター

①門真市カドマイスター認定申請書（様式第１号）【必須】
②誓約書（様式第２号及び様式第２号（続き））【必須】
③法人の登記事項証明書（＝登記事項全部証明書）【必須】
④定款の写し【必須】
⑤直近１営業年度の決算書の写し【必須】
⑥会社概況書、パンフレット等【必須】
⑦市税について未納がない旨の納税証明書【必須】
⑧その他自社の技術等をＰＲできる書類【任意】
⑨他者の推薦がある場合は推薦状【任意】

以上、必要書類を門真市産業振興課へ提出してください。

６．募集期間
令和５年 11 月 13 日（月）～令和５年 12 月 20 日（水）

７．申請書類提出期限
令和５年 12 月 20 日（水）17 時 30 分
門真市役所別館３階　産業振興課必着（持参・郵送共）

# **認定基準**(門真市カドマイスターを探せ事業認定基準　要約)

【事業パターンの選択】

申請者は自らの強みを十分にアピールできる事業パターンを以下の（１）～（３）のうち一つ選んで下さい。選んだ事業パターンによって評価時の配点が変わります。

（１）【製品力重視型】

（例　製品の企画設計や開発は行うが、製品製造のための自社工場を所有していない事業者　など）

（２）【技術力重視型】

（例　自社製品の製造を行わず、その他製品の加工を主に行う事業者　など）

（３）【総合力重視型】

（例　自社製品の製造、その他製品の加工を行う事業者　など）

上記を参考に、門真市カドマイスター認定申請書（以下「申請書」という。）項目２「事業パターン」を必ず一つ選択してください。

１．認定の基準

〇カドマイスターの認定の可否は、次の５つの視点で評価します。

⑴　製品のブランド力が高い企業【製品力評価】

⑵　卓越した技術力・技能を有する企業【技術力評価】

⑶　品質管理の意識が高い企業【品質評価】

⑷　市場での占有率の高い企業【市場評価】

⑸　人材確保・育成や社会貢献に対する取組を行う企業【その他評価】

上記の５つの視点からの評価は、申請書と添付書類にて行います。

２．申請書の記載項目は、基礎項目と加点項目に分かれます。

①基礎項目…認定審査時、審査点の基礎となる項目です。

②加点項目…認定審査時、記載することで加点される項目です。

①基礎項目

〇基礎項目は１項目当たり５段階で評価します。

〇基礎項目には「かけ率」が存在します。下表のように事業パターンによって項目ごとの「かけ率」が異なり、評価点に「かけ率」を乗じたものが各項目の点数となります。

〇基礎項目の「かけ率」

| 基礎項目 | 審査項目詳細 | かけ率 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 製品力重視型 | 技術力重視型 | 総合力重視型 |
| ⑴製品力評価 | ・主要な製品の独自性・独創性について<br>・自社ブランドの有無について<br>・製品の新規性・革新性について<br>・製品の地域性について | ５ | １ | ３ |
| ⑵技術力評価 | ・主要な技術や製品の技術水準について<br>・今後の技術高度化への取組について | １ | ５ | ３ |
| ⑶品質評価 | ・ISO9001、JISマーク等の品質保証、認証・認定取得状況について<br>・品質保証体系、体系図について | ２ | ２ | ２ |
| ⑷市場評価 | ・市場での占有率（国内シェアなど）について<br>・顧客との関係を深める取組について | １ | １ | １ |
| ⑸その他評価 | ・人材確保・育成に関する取組について | １ | １ | １ |

②加点項目

〇加点項目は申請書の次の３項目です。

⑴　項目７の③　産官学など、連携の実施状況

⑵　項目10の②　地域貢献や社会貢献に対する取組

⑶　項目11　　顕彰制度等の受賞暦（過去５年間）

〇加点項目については、記載があるときのみ加点されますので積極的にご記入下さい。記載が無くても減点となることはありません。

〇加点項目の合計点は最大５点です。

申請書「記入例」の記載項目にそれぞれ*（基礎項目）*または*（加点項目）*に該当するかを明示していますので、ご確認ください。

３．選定方法

〇認定委員は得点結果や特筆すべき点などを考慮して、合議によりカドマイスター認定企業を選定します。

# カドマイスター2024 申請にあたっての留意点

１．認定申請書について

〇申請書を作成する際、項目の枠を広げたり狭めたりすることは、差し支えありません。（ページ数の制限はありません。）また、適宜図表等を挿入しても構いません。フォントサイズについても特に制限はありませんが、認定委員が審査しやすいよう配慮をお願いします。

〇申請書の項目２「事業パターン」については必ず一つ選択してください。（選択していないと、審査できません。）

〇門真市中小企業サポートセンター（以下「ＳＣ」）において、申請書作成のサポートを実施いたしますので、活用されることをお勧めします。その際は時間に余裕をもって、ＳＣに対しサポートを依頼してください。

２．審査について

〇申請書の内容については、カドマイスター認定委員（以下「委員」という。）が審査を行います。

なお、事前に申請内容に関して委員から質問が出される場合があります。その場合、市から申請者に対し質問書を送付いたしますので、期日までに回答書を作成のうえ、市まで提出してください。（質問書は電子メールにて送付します。）

〇令和６年２月頃に予定している認定委員会当日に、申請者によるプレゼンテーションを実施していただきます。

〇プレゼンテーションの準備についてもＳＣがサポートを実施いたしますので、活用されることをお勧めします。その際は時間に余裕をもって、ＳＣに対しサポートを依頼してください。

〇必要に応じて、工場等の現地確認させていただく場合がございますので、ご了承ください。

３．今後の日程（予定）

| | |
|---|---|
| 《申請書提出締め切り》 | 令和５年12月20日（水）17時30分まで |
| 《事前質問（該当者のみ）》 | 令和６年１月頃 |
| 《認定委員会（プレゼンテーション）》 | 令和６年２月頃 |
| 《結果通知》 | 令和６年２月頃 |

《認定式》　　令和６年３月頃

※認定委員会以降の日程については確定次第、申請者に対しお知らせいたします。

## ４．申請から認定までの流れ

申請書提出（12/20（水）締切）〈申請者〉

↓

《事前質問（該当者のみ）》

質問書交付　〈認定委員〉

↓

回答書提出　〈申請者〉

↓

《審査》

認定委員会（２月頃予定）

プレゼンテーション〈申請者〉　※参加必須

↓

結果通知（２月頃予定）

↓

認定式（３月頃予定）　※参加必須

様式第１号（第５条関係）

**記入例**

# 門真市カドマイスター認定申請書

年　　月　　日

門真市長　様

所在地　*門真市〇〇２丁目〇番〇号*
名称　　*株式会社門真製作所*
代表者職・氏名
　*代表取締役　門真　太郎*
電話番号　*〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇*

門真市カドマイスターを探せ事業認定要綱第５条の規定に基づき、カドマイスターとして認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　会社概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 主たる業種 | *〇〇製品製造業* | 資本金 | *〇〇〇*万円 |
| 従業員数 | 正社員　*〇〇*人<br>アルバイト等　*〇〇*人 | | |
| 本社所在地 | 〒*〇〇〇―〇〇〇〇*<br>*〇〇市〇〇２丁目〇番〇号* | | |
| 市内の製造拠点 | *門真市〇〇２丁目〇番〇号* | | |
| 沿革 | （創業又は設立）　*１９５０年　４月　創業* | | |
| | *＊　下記の事項等を簡潔に記載してください。*<br>*1950 年　△△市で創業*<br>*1955 年　法人設立*<br>*1960 年　××市に第２工場完成*<br>*1970 年　〇〇市に本社移転* | | |

2　事業パターンについて

＊基礎項目のかけ率はこの項目への記載で決定します。自身の事業パターンを必ず選択し、〇で囲んでください。

【　製品力重視型　・　技術力重視型　・　総合力重視型　】

3　経営方針・理念（*基礎項目*）

*＊経営方針・理念・社是、経営目標など明文化されているものや、日々の事業活動の中で、従業員に周知徹底していることなどを記載してください。*

4　セールスポイント（*基礎項目*）

＊貴社の製品・技術など市場に向けて**最もアピールしたいもの**を自由に記入してください。

*＊下記事項を盛り込むなどして記載してください。*

*●貴社製品や技術の優位点（具体的に・定量的に）*

*●貴社の製品や技術によって、どのような価値（効果）があるのか*

*●大手企業との取引実績、受注先の状況、市場での評価、シェア*

*●海外事業展開や海外取引の実績がある　　など*

5　主要製品、知的財産について（*基礎項目*）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 主要製品 | *※貴社の主要な製品名等を記載してください。* | | |
| 知的財産権 | 商標権 | ○件 | 主な内容（*※知的財産権の内容を記入*　） |
| | 特許権 | △件 | 主な内容（　　） |
| | 実用新案権 | □件 | 主な内容（　　） |
| | 意匠権 | ▼件 | 主な内容（　　） |

6　製品力評価に関する事項（*基礎項目*）

①主要な製品の独自性・独創性について記入してください。

*＊独自性・独創性については、ノウハウや技術で他社にはない特徴がわかるようにご記入ください。*

*●他社製品や技術に対する強みや違いを「５倍の耐久性」のように具体的な表現で根拠を示してご記入ください。*

*●次に、その強みを実現する根拠となる技術、機械設備、人材スキルなどをご記入ください。*

*●最後に、独自性・独創性を維持するためのノウハウなどをご記入ください。*

*●その他記入すべき事項がありましたら、記載してください。*

②自社ブランドの有無について

☑　有　　□　無

→有の場合　ブランド名等（　*○○△△××　※名称等を記載*　　）

③主要な製品の新規性・革新性について記入してください。

*＊これからの社会や環境、業界全体に対して影響を与えうる新規性などについて、ご記入ください。*

*●新しい製品、新技術、新しい販売方法等の新規性・革新性を具体的に記載して下さい。*

*●少子高齢化対策、自然環境保護、低コスト、既存製品の代替など影響を与えうる分野と期待できる活用方法などをご記入ください。*

④主要な製品の地域性の有無について

☑　有　　□　無

→有の場合、製品に地域性を付加した理由等を記入してください。

*＊製品と地域との関わりを記載して下さい。*

*●製品の製造過程に門真市内企業などが絡んでいるなど*

*●取引先が門真市内であるなど*

*●製品名に門真市を連想させるフレーズが入っているなど*

7　技術力評価に関する事項（①②基礎項目、③加点項目）

①主要な技術や製品の技術水準について記入してください。

＊技術水準については、例えば精度や性能などの数値を示したり、技術レベルに関わる客観的事実を根拠として示し、具体的に記載してください。

●貴社の製品や技術や特徴について、その性能、精度、加工速度、加工コストなどを数字、又はターゲットとなる顧客にとってわかりやすい表現で記載してください。ここでは、単に「微細」「高速」「高耐熱」などの抽象的な表現は避けてください。

●製品の JIS 等級、従事者の保有する資格、第三者機関による技術認定の取得状況など、顧客に貴社の技術水準に信用を与える事項を記載してください。

②今後の技術高度化への取組について

＊今後の産学連携や、技術者の採用・育成など、製品開発や技術力向上に向けて行っている取組についてご記入ください。

●技術者の採用＝採用分野、採用数、採用方法など

●技術者の育成＝育成方法、外部研修・訓練の活用、資格取得支援など

●新規分野への挑戦により技術分野を広げる、新規技術を導入するなど

できるだけ具体的に記載してください。

③産官学など、連携の実施状況について記入してください。

| 連携先名（企業・大学等） | テーマ | 実施期間 | 進捗状況 |
|---|---|---|---|
| ○○大学<br>べっと | △△加工技術について | 令和２年４月～令和４年年３月 | 現在、実用化に向けた補完研究を実施中 |
| | | | |

テーマについては、特筆すべきものから順に記載してください。

8　品質評価に関する事項（基礎項目）

①各種品質保証・管理に関する認証又は認定について、取得しているものがあれば、□にチェックし、（　）内に認証年などを記入してください。

□　ＩＳＯ９００１（認証年：西暦　　年／審査機関名　　）

□　ＪＩＳマーク工場（認定年：西暦　　年）

□　その他の品質保証・管理に関する認証、認定

（名称：　　）

| |
|---|
| ②上記①のいずれにも該当のない場合は、品質保証体系を記入するか、体系図を添付してください。<br>*＊品質管理の流れ等があればご記入ください。*<br>*●品質保証・管理の取り組み*<br>*●３Ｓ・５Ｓなどの取り組み*<br>*●外部からの見学者を受け入れる取り組み　など* |

9　市場評価に関する事項*（基礎項目）*

| |
|---|
| ①市場からの評価について（主要な製品等の市場でのシェア率や評価について）記入してください。<br><br>*＊主要な製品の市場でのシェア率がわかれば、具体的な数字を記載してください。* |
| ②顧客との関係を深める取組について記入してください。<br><br>*＊顧客満足度に繋がる取組み等があれば記載してください。* |

10　人材確保・育成や社会的責任に関する事項*（基礎項目①、加点項目②）*

| | |
|---|---|
| 人材確保・育成 | ①人材確保・育成に関して下記取り組みなどを行っている場合は、ご記入ください。<br>*●年度研修計画*<br>*●人材育成計画*<br>*●職階・職種別研修計画*<br>*●資格取得プログラム*<br>*●魅力ある職場づくりに関する取組み　など* |

| | |
|---|---|
| 社会的責任 | ②地域貢献や社会貢献に対する取組があれば、記入してください。<br>●地元の小中学校の工場見学の受け入れや出前授業開催などの協力<br>●省エネ・環境保全への取り組み<br>●障がい者、高齢者雇用を積極的に推進<br>●地域の清掃活動への取り組み<br>●女性の働きやすい環境づくり　など |

11　顕彰制度等の受賞歴（過去５年間）（加点項目）

| 賞等の名称 | 内容 | 時期 |
|---|---|---|
| ○○△△賞 | □□技術の開発について | 平成●●年 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

12　連絡先

| | | | |
|---|---|---|---|
| 部署・役職 | 管理部・マネージャー | 氏名 | 門真　花子 |
| 住所 | 〒○○○―○○○○<br>門真市○○２丁目×番×号 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ＴＥＬ | ○○－○○○○－○○○○ | ＦＡＸ | △△－△△△△－△△△△ |
| E-mail | △△△@□□□.co.jp | | |
| ＵＲＬ | http://www.○○○.co.jp | | |

様式第２号（第５条関係）

# 誓　約　書

カドマイスター認定申請を行うに当たり、下記に掲載した事項は真実に相違ないことを誓約します。

１　法令遵守に努め、社会的良識を持って行動していること。

２　暴力団員が役員となっている事業者でないこと。

３　暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する事業者でないこと。

年　　月　　日

門真市長　様

所在地　*門真市〇〇２丁目〇番〇号*

名称　　*株式会社門真製作所*

代表者役職・氏名

*代表取締役　門真　太郎*

*申請書と同じ方の名称等ご記入ください。*

様式第２号（続き）（第５条関係）

年　　月　　日

門真市長　様

申請者　所在地　*門真市〇〇２丁目〇番〇号*

名称　　*株式会社門真製作所*

代表者職・氏名

*代表取締役　門真　太郎*

*申請書と同じ方の名称等ご記入ください。*

誓約書（役員名簿）

私は、門真市が門真市暴力団排除条例に基づき、市の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約するとともに、下記の役員名簿を提出します。

１　私は、門真市暴力団排除条例施行規則第３条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。

２　私は、本誓約書及び役員名簿等が門真市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。

３　私が本誓約書１に該当する事業者であると門真市が大阪府警察本部から通報を受け、又は門真市の調査により判明した場合には、門真市が門真市暴力団排除条例及び門真市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づき、門真市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。

記

| 役職 | 氏名 | ふりがな | 生年月日 |
|---|---|---|---|
| 代表取締役 | 門真　太郎 | かどま　たろう | 昭和〇〇年〇月〇日 |
| 専務取締役 | 門真　一郎 | かどま　いちろう | 平成△△年△月△日 |
| *以上* | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

# 推薦状

**提出は任意です**

年　月　日

門真市長　様

住所又は事業所の所在地　△△市△△町△番△号
事業所の名称　株式会社◎◎機械
氏名又は代表者名　代表取締役
○○　○○
連絡先　△△△－△△△－△△△△

私は（弊社は）カドマイスター2023における企業の認定にあたり、下記事業所をご紹介申し上げます。

記

＜紹介企業情報＞

事業所の所在地　**門真市○○２丁目○番○号**
事業所の名称　株式会社**門真製作所**
代表者氏名　**代表取締役　門真　太郎**
連絡先　**○○－○○○○－○○○○**

＜長所、特徴、アピールポイントなど＞

株式会社門真製作所は、金属の精密加工専業として○○年の経験と実績をもつ会社です。

弊社は、弊社の主力製品●●の部品を株式会社門真製作所へ依頼していますが、同業他社に比べて□□□の点で常に高い品質の部品を生産し、期限を厳守で納入して頂いております。

また、株式会社門真製作所の門真社長と私は青年会議所時代からの旧知の仲ですが、若い頃から堅実で何事にも熱心に取り組むまじめな方で、人望も厚く地域の経営者仲間のリーダー的存在となっています。

更に地域の清掃や祭りへの参加など、さまざまな地域活動にも積極的に取り組まれており、カドマイスターとして認定されるにふさわしい会社といえます。

よって、弊社は株式会社門真製作所をカドマイスターに推薦いたします。何卒ご高配のほどよろしくお願いいたします。

【参考】門真市カドマイスターを探せ事業認定要綱

（目的）

**第１条**　この要綱は、製造業を営む中小企業者（以下「事業者」という。）で優れた技術等を持つ事業者をカドマイスターとして認定し、その情報等の発信及び事業者の連携を図ることで、もって市内の産業振興に資することを目的とする。

（定義）

**第２条**　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

⑴　中小企業者　中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第２条第１項各号のいずれかに該当する者をいう。

⑵　製造業　統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準として定められた日本標準産業分類において製造業に分類される産業をいう。

（認定対象事業者）

**第３条**　カドマイスターの認定の対象となる事業者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

⑴　本市の区域内に本社又は製造拠点（以下「本社等」という。）を持つ製造業者であり、本市の区域内で２年以上操業していること。

⑵　門真市における市税（以下「市税」という。）の滞納がないこと。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業者は、対象としない。

⑴　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が役員となっている事業者

⑵　法第２条第２号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者

（認定基準）

**第４条**　カドマイスターの認定基準（以下「認定基準」という。）については、別に定める。

（認定の申請）

**第５条**　カドマイスターの認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、門真市カドマイスター認定申請書（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

⑴　誓約書（様式第２号）

⑵　法人の登記事項証明書

⑶　定款の写し

⑷　直近１営業年度の決算書の写し

⑸　会社概況書、パンフレット等

⑹　市税について未納がない旨の納税証明書

⑺　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（現地調査等）

**第６条**　市長は、申請者の本社等の現地調査を実施することができる。

２　申請者は、前項の調査に対して協力しなければならない。

（認定委員会）

**第７条**　市長は、カドマイスターの認定の審査及び円滑な運営のため、門真市カドマイスター認定委員会（以下「認定委員会」という。）を置く。

２　前項の規定に定めるもののほか、認定委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

（認定書の交付等）

**第８条**　市長は、認定委員会の審査結果に基づき、適正と認めるときは、申請者をカドマイスターとして認定し、門真市カドマイスター認定通知書（様式第３号）及びカドマイスター認定書（様式第４号）を交付するものとする。

２　市長は、認定を受けた事業者（以下「認定事業者」という。）を公表し、積極的に情報発信に努めるものとする。

３　市長は、認定委員会の審査で、認定基準に適合しないと認められたときは、その旨を申請者に通知するものとする。

（変更届）

**第９条**　認定事業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、門真市カドマイスター認定申請事項変更届出書（様式第５号）を市長に提出しなければならない。

⑴　名称、代表者、所在地等を変更したとき。

⑵　事業活動を中止又は廃止したとき。

⑶　前２号に掲げるもののほか、申請書の記載事項に変更が生じたとき。

（認定の取消し等）

**第10条**　市長は、認定事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、認定を取り消

すことができる。

⑴　認定を受ける要件を欠くに至ったとき。

⑵　虚偽の申請により認定を受けたとき。

⑶　認定基準に適合しないと認められたとき。

⑷　公序良俗に反するおそれのあることが認められたとき。

⑸　事業活動を中止又は廃止したとき。

⑹　市税を滞納しているとき。

２　市長は、前項第３号については、あらかじめ認定委員会に意見を求めるものとする。

３　市長は、認定を取り消したときは、その旨を当該取消しに係る認定事業者に通知し、速やかに公表するものとする。

（損害に対する責任）

**第11条**　市長及び認定委員会は、本事業が第１条の目的のもとに行われることに鑑み、認定企業が行う事業活動により生じた損害等に対する責任は、その原因のいかんを問わずこれを負わない。

（細目）

**第12条**　この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

**附　則**

この要綱は、平成24年１月24日から施行する。

**附　則**

この要綱は、平成29年12月22日から施行する。